## 第60号議案

## 市道路線の認定及び変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項及び第10条 第3項の規定により、下記のとおり市道の路線を認定及び変更する。

令和7年2月19日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

記

## 認定しようとする路線

<u>., </u>	= > = F = 11.41	
路線番号	路線名	起点
04112	南条笑路線	亀岡市曽我部町南条南荒水代30番先
		亀岡市西別院町笑路刈又8番先
11235		亀岡市大井町並河5丁目63番先
	並河5丁目1号線  	亀岡市大井町並河5丁目60番先
12176	小林英田丘豆類	亀岡市千代川町小林前田44番14先
	小 林 前 田 5 号 線   	亀岡市千代川町小林前田44番7先
12177	44 + 次 始	亀岡市千代川町北ノ庄針木谷3番4先
	針 木 谷 線	亀岡市千代川町北ノ庄鳴瀧25番2先
18331	イカノ辻南1号線	亀岡市篠町野条イカノ辻南28番11先
		亀岡市篠町野条イカノ辻南28番5先
18332		亀岡市篠町篠下西裏29番16先
	下 西 裏 1 号 線  	亀 岡 市 篠 町 篠 下 西 裏 3 0 番 先
18333	下 决 1 口 种	亀岡市篠町篠下北裏28番1先
	広道 1号線	亀岡市篠町馬堀広道28番30先

# 変更しようとする路線

路線番号	路線名		起点
上			終点
12032		変更前	亀岡市千代川町北ノ庄角垣内11番2先
	  北ノ庄中村線		亀岡市千代川町北ノ庄中村6番先
	化 ノ 圧 中 杓 稼	変更後	亀岡市千代川町北ノ庄角垣内5番4先
		後	亀岡市千代川町北ノ庄中村6番先

## 市道路線認定変更説明書

認定しようとする路線

路線	路線名	起	点	延長	最小幅員
番号		終	点		最大幅員
04112 南 条 笑 路 線	亀岡市曽我部町南条南荒水代30番先	水代30番先	E E21 40m	6.10m	
	用 宋 天 始 禄	亀岡市西別院町笑路	刈又8番先	5,521.40m	14.80m
11235 並河 5 丁目 1 号線	亀岡市大井町並河5丁	目 6 3 番 先	22 14m	6.00m	
	亀岡市大井町並河5丁	目 6 0 番 先	23.14m	12.00m	
12176 小林前田 5 号線	亀岡市千代川町小林前田	44番14先	CO 24m	6.01m	
	<b>亀岡市千代川町小林前</b> 日	日44番7先	68.34m	12.01m	
12177 針 木 谷 線	亀岡市千代川町北ノ庄針	木谷3番4先	226 00m	4.80m	
	亀岡市千代川町北ノ庄鳴	瀧25番2先	326.90m	10.20m	
18331 イカノ辻南 1 号線	亀岡市篠町野条イカノ辻南28番11	j 2 8 番 1 1 先	20 05m	6.00m	
	亀岡市篠町野条イカノ辻	南28番5先	38.85m	12.00m	
18332 下西裏1号	丁 正 审 1 日 始		9番16先	60 22m	6.01m
	下西裏1号線	亀岡市篠町篠下西駅	夏 3 0 番 先	60.33m	12.00m
18333 J	よ は 1 L 始	亀岡市篠町篠下北裏	2 8 番 1 先	100 59	6.00m
	仏	広道 1号線	1 5 M	190.52m	18.00m

## 変更しようとする路線

路線	路線名		起	点	江臣	最小幅員
路線名 番号			終	点	延長	最大幅員
12032 北		変声	亀岡市千代川町北ノ庄角垣内	11番2先	302.33m	1.95m
		変更前変更後	亀岡市千代川町北ノ庄中	村 6 番 先	302.33111	2.63m
	北ノ庄中村線		亀岡市千代川町北ノ庄角垣内	内5番4先	168.53m	1.95m
			亀岡市千代川町北ノ庄中	村6番先	100. 55111	2.63m